

特別徴収税額通知書の見方

【参考】給与所得の算出方法（令和3年度以降）

給与収入	給与所得
550,999以下	0
551,000～1,618,999	収入-55万
1,619,000～1,619,999	106.9万
1,620,000～1,621,999	107万
1,622,000～1,623,999	107.2万
1,624,000～1,627,999	107.4万
1,628,000～1,799,999	*×0.6+10万
1,800,000～3,599,999	*×0.7-8万
3,600,000～6,599,999	*×0.8-44万
6,600,000～8,499,999	収入×0.9-110万
8,500,000以上	収入-195万

*欄については4,000円単位で端数処理する
 ①4,000で割る
 ②小数点以下を切り捨てる
 ③4,000をかける

所得
 前年中（前年1月から12月まで）の所得の種類と金額を表示しています。
 なお、給与は収入金額も表示しています。

特別徴収税額通知書に表示している情報は特別徴収税額の算定に関する情報のみになります。特別徴収とは別に普通徴収（納付書払い）及び年金からの特別徴収がある方は別途送付する市民税・都民税・森林環境税納税通知書をご覧ください。

課税標準

税率の異なる種類ごとに表示しています。

$$\frac{\text{総所得金額} - \text{所得控除合計}}{\text{課税標準 (1,000円未満切り捨て)}}$$

この金額をもとに所得割の税額を計算します。

所得控除

所得控除の内容を表示しています。
 なお、控除額は所得税値とは異なりますので、源泉徴収票等とは一致しません。

令和 年度 給与所得等に係る市民税・都民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更書（納税義務者用）

給与収入 (所得金額調整控除後)	主たる給与以外の合算所得区分	総所得金額①
雑損 医療費 社会保険料 小規模企業共済 生命保険料 地震保険料	療・寡・ひ・勤 配偶者 配偶者特別 扶 養 基 礎	所得控除合計②
住宅控除 (市 円、都 円)		定額減税額 円
寄附金控除 (市 円、都 円)		控除残額 円

市民税	税額控除額⑤	所得割額⑥	均等割額⑦
都民税	税額控除額⑤	所得割額⑥	均等割額⑦
森林環境税	税額⑧	特別徴収税額⑨	控除不足額⑩
既納付額⑫	差引納付額⑬-⑭-⑮	変更前税額⑬	増減額⑬-⑭-⑮

納付額

給与から特別徴収される月額が表示されています。

税額控除額

以下の控除合計です。

- 調整控除
- 配当控除
- 住宅控除(住宅借入金等特別控除)
- 寄附金税額控除
- 外国税額控除
- 配当割額及び株式等譲渡所得割額の控除額
- 定額減税

住宅控除（住宅借入金等特別控除）及び寄付金控除の適用がある方は、適用額を表示しています。
 ※令和6年度は、配当割額及び株式等譲渡所得割額の控除額の記載はありません。

定額減税額→定額減税の適用額です。
 控除残額→控除しきれなかった額です（こちらの金額が調整給付の対象になります）。
 ※定額減税の対象とならない場合、こちらの印字はありません。

税額

今年度の市民税・都民税における特別徴収税額の内訳等について表示しています。